

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

さらに県立高17校廃校で高校のない地域ができる

「第2次高校再編整備基本計画案」がめざす高校の都市部集中

茨城県教育委員会は6月1日、「第2次高校再編整備の基本計画(案)」を発表した(概要は、右下欄のとおり)。

県高校審議会答申(2008年12月)を受け、県教育委員会高校教育課高校教育改革推進室が作成したものであり、今月21日まで「意見の募集」(いわゆるパブリック・コメント)をおこなうとしている(www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/koukou/public/index.htm)。

77学級・17校の大幅削減

高校審議会の答申では、「2008(平成20)年度を基準として96学級の削減が必要である」とされていた。基本計画案は、2009(平成21)年度を基準として2020(平成32)年度までに77学級を削減するとしている。

さらに、地区ごとの見込み学校数を提示し、全県で17校を廃校するとしている。

はじめに統廃合ありき

基本計画案は、学級定員を40人に固定したまま、生徒数の減少分に応じて応募の少ない(「人気」のない)学校を廃校にする

というもの。専門学科(工業や商業など)も改編し、「くくり募集」なども検討する。

つまり「人気」のある普通科高校以外は全部廃校・統合、改編の対象にするという、大変乱暴なものである。

最初のターゲットは1学年3学級以下の高校

県北過疎地域などの1学年3学級以下の学校は、40人以上の定員割れが2年続いた場合は、廃校ないし分校化の対象となる。

複数の学科やコースがある学校では、40人以上の定員割れが2年続いた場合、翌年の募集停止を猶予するかどうかについて「検討」の対象となる。

現在、1学年3学級以下の学校は9校しかなく(分校、統合対象校を除く)、そのうち小学科のある学校と県北山間部の「留保校」4校を除くと、「統合対象校」は5校にすぎない。

基本計画案では、17校を統合(廃校)する予定である。「留保校」といっても廃校を免れる可能性は低い。

4学級の学校もあぶない

現在、1学年4学級以上の高校も油断はできない。これまでも、「再編計画」とは別に毎年度「学級削減」が実施されて「適正規模」を下回る3学級以下の学校が作り出されてきた。まず「学級削減」で「適正規模」以下の学校を作り出し、つぎに「廃校」、というプロセスだ。

1学年4学級の学校は現在20校あるが、そのうち「留保校」にならない普通科単独校は9校である。3学級の学校と4学級の普通科単独の学校をあわせると18校となる。基本計画案の17校とほぼ一致する。

以上が基本計画案が暗黙裏に想定する「廃校」対象校である。

学校のない地域ができる

結局、「人気」のある都市部の大規模校は温存され、そのおろを受けた周辺の小規模校は全部廃校となる。他の学校から遠距離にある過疎地域だからといって、通学の便宜のために存続させることはしない。一律に廃校となるだろう。

通学できる高校がない地域が広範囲に作り出されるのは間違いない。

都市部以外の高校だけ定員削減・廃校

都市部(水戸、土浦、日立)の県立高校はほとんど定員が削減されていない。その上、私立高校は逆に定員を増やす傾向にある。本紙972号と976号で指摘したように、都市部ではその在住人口を遙かに上回る定員を抱えたままである(www.mito.ne.jp/~iba-kou/kikanshi/972.pdf、www.mito-

ne.jp/~iba-kou/kikanshi/976.pdf)。

県教育委員会は、これまでも都市部の高校は全部温存し、周辺部の高校の多くを削減してきた。「全県の視野」に立つと言っているのは嘘であった。

県教育委員会は、「全県の視野」に立っての平均的な定員削減を行わなかった。その結果、都市部周辺にはドーナツ状に定員割れの県立高校ができていく。県教委がこれまでのやり方を変えなければ、これらの学校のほと

んどすべてが、今回の基本計画で廃校になると考えられる。

都市周辺部にある高校の努力は無視

定員割れとなった学校はどこでも大変な努力を払っている。入学した生徒に対する手厚い指導、特に基本的な生活習慣を身につけさせるための生活指導に力

【2面につづく】

「第2次高校再編整備基本計画案」の概要

1 期間

- ・2011(平成23)年度～2020(平成32)年度。次の3期に分ける。
- 前期:2011(平成23)年度～2013(平成25)年度
- 中期:2014(平成26)年度～2016(平成28)年度
- 後期:2017(平成29)年度～2020(平成32)年度
- ・「前期実施計画」策定は本年(2009年)12月

2 適正規模等

- ・1クラスの定員は40人とする。
- ・適正規模は1学年4～8学級とする。
- ・学校・学科の配置は、旧5学区を基本にバランス良く配置する。
- ・人口増の地域は学級増を行う。
- ・2020(平成32)年度までに約4000人減少するため、77学級の削減を行う。

3 魅力ある学校づくり(学科の改変等)

- ・普通科に基礎学力定着(学び直し)のための単位制高校を設置する。
- ・専門学科は、改編・再編を行う。くくり募集もとり入れる。
- ・総合学科は現状維持とする。
- ・県北・県南に3部制の定時制高校を設置する。
- ・中高一貫校を未設置の地域に設置する。

4 統合の考え方

- ・新校設置(対等統合)を原則とするが単独廃校もある。
- ・1学年3学級以下の学校は統合を検討する。
- ・1学年3学級以下でも、次の学校は「留保校」として特例扱い。
 - 県北山間過疎地域の学校 2学級での存続もある。ただし、2年連続で40人以上の定員割れをした場合は、廃校か分校化とする。(県北山間部で県立高校のある町村は、大子町、旧里美村、旧緒川村)
 - 複数学科・コース設置の学校 2年連続で40人以上の定員割れをしても、翌年の募集停止は学科等の配置のバランスを見て判断する。

5 各地区の再編整備の方向

- ・県北地区(旧1学区)……9校 52学級程度とする。(現在12校+分校1校69学級)
- ・水戸地区(旧2学区)……20校 107学級程度とする。(現在、25校126学級)
- ・県東地区(旧3学区)……9校 49学級程度とする。(現在、11校56学級)
- ・県南地区(旧4学区)……18校 106学級程度とする。(現在、21校121学級)
- ・県西地区(旧5学区)……27校 145学級程度とする。(現在、31校164学級)

合計 83校 459学級程度とする。
(現在、100校+分校1校536学級)

【1面のつづき】

を入れている。基礎学力をつけさせるための学習指導にも力を入れている。周辺中学校への「学校訪問」は1中学当たり年に数回、延べ100回もおこなわれている。

しかし、少なからぬ中学生が、「人気」のある都市部の高校を受験する。そこに過剰なまでの「定員」が確保されているので、中学校卒業者の多くが都市部に流入するよう誘導される。

県教委は、周辺部の「人気」のない学校に対して、自らは何の手も打たず放置し、「定員割れ」を口実に「学級削減」を強行する。そして3学級以下になれば「廃校」措置の対象とする。

「全県の視野」に立つというなら、都市部の水戸、土浦、日立を例外とせず、全体的にバランスを配慮して学級削減・統廃合をおこなうべきである。

私立高校は手つかず

県立高校の定員と私立高校の定員の比率は、従来「8対2」と言われてきた。本当だろうか。

基本計画案の「別表」には、中学校卒業生数と募集定員が掲載されている。

2009（平成19）年は、中学校卒業予定者29,649人に対し、県立高校募集定員は21,400人。2020（平成32）年は、中学校卒業予定者25,734人に対し、県立高校募集定員は18,320人である。

高校進学率は約98%であるから、県立高校に定員一杯まで入学したとしてもほぼ「7対3」

になる。

実際には県立高校の多くで定員割れしているから、県立と私立の入学者の比率は「6対4」程度と思われる。あるいは「6」を下回るかもしれない。

少子化で生徒数が減っているというのなら、私立高校でも県立高校と同様に学級削減をおこなわなければ、公立と私立の比率は維持できない。

ところが、私立高校の定員は全く減っていない。水戸市に至っては逆に増えている。私立高校は都市部に集中し、周辺市町村から生徒を大量に吸引する。これでは周辺部県立高校の定員割れは避けられない。

このように県立高校の統廃合が急激に進行する背景には、過度の私立高校温存・拡大政策がある。

少人数学級を導入すべき

少子化対策というなら、学級削減・廃校でなく、まず少人数学級化をおこなうべきだ。少人数化により周辺部の小規模校を廃校にすることなく、地元で行き届いた教育が実現できる。

特に、専門学科は実習も多いため、定員40人では行き届いた教育活動は困難である。すでに、音楽科と美術科は定員30人になっている。他学科でも少人数学級を実行すべきである。1100人分の定員削減をやめ、全専門学科を30人定員にすべきだ。

また、周辺部の小規模校では、中学校時代に不登校であった生徒や発達障害の生徒など「特別な教育的ニーズ」を必要とする

生徒が多く入学している。学級定員が40人では、そのような生徒の「特別な教育的ニーズ」に応えることは困難である。

障害を持った生徒が通う障害児学校は、1クラスの定員が8人で、そこに2人の担任が配置される。「特別な教育的ニーズ」が必要な生徒が入学する高校の場合、40人ではなく20人で1クラスとすべきである。また、複数担任制も必要だろう。

1学年4クラス以下の学校（30校）の多くは、こうした学校である。1300人分の定員削減・廃校をやめ、「20人学級」とすべきである。

定員削減・廃校に理由なし

県立高校の統廃合が、遠距離通学を強い、あるいは金のかかる私立高校へ生徒を追いやる結果を招いている。今後は高校のない地域が急激に増える。経済力のない家庭の子弟の高校進学を断念させることになれば、憲法の保障する「教育を受ける権利」の否定である。

2400人分の定員削減をとりやめ、専門学科の30人学級化、4学級以下の学校の20人学級化をおこなうべきだ。

そうすれば、中学校卒業生数が4000人減少したとしても、削減すべき定員は1600人（40学級）程度となる。さらに、私立高校の温存拡大方針を是正すれば、県立高校の定員削減の必要はない。

これ以上、県立高校の統廃合をおこなってはならない。✖

必修〈道德〉は生徒の道德性の発達をうながすか？（第16回）

「日本会議」会長が知事に生徒用テキストの改善要求

「六千人の命のビザ」——杉原千畝評価におけるナショナリズムとシオニズム(1)

§1

日本会議と必修〈道德〉

日本会議広報誌における鼎談

「日本会議」の広報誌『日本の息吹』の2008年11月号に、「高校にも『道德』を！」と題する、三好達・横山亮次・橋本昌による鼎談が掲載された（橋本昌の個人後援会のウェブサイトで公開。www.h-masaru.com/library/pdf/200811nihonnoibuki.pdf）。

記事のサブタイトルには「新教育基本法を先取りした茨城県の教育」とあり、茨城県知事の橋本昌が実施2年目の高校の「必修道德」について、生徒対象のアンケートを根拠にその成果を誇っている。

ついで横山亮次が「生徒の服装が良くなった、精神的に落ち着いてきた、人を思いやる心が出てきて友達関係も良くなってきた、などの報告を聞きました」と述べている（傍線・傍点は引用者、以下同じ）。

橋本昌が根拠にしているアンケートは公表されたものではない。日立化成株式会社元相談役で一県民の横山亮次が、誰から、どのような「報告を聞く」立場にいるのかもよくわからない。茨城県知事の橋本昌と「日本会議」茨城県支部会長の横山亮次は、あやふやで確かめようのない根拠にもとづいて、元最

高裁判所長官で「日本会議」第3代会長の三好達に対して、精一杯、茨城県の「必修道德」の成果を披露したのである。

夜の世界の人間の観点からの批判

本県の教育行政上の施策とその成果についての説明を受けた後、三好達は「必修道德」のテキスト『ともに歩む』に言及し、「大変よくできていると感心しました」と褒めてみせた。普通ならそれで終わるところだが、三好が他と違うのは実際に生徒用テキストの全体に目を通したうえで鼎談に臨んでいることだ。「感心しましたが、ちょっと気になった点が二、三ありました」として、3件の教材について問題を指摘している。

ひとつめは水谷修の「だれかのために」（教材13）である（本連載第2回、www.mito.ne.jp/~iba-kou/kikanshi/969.pdf）。三好は、「夜回り先生」水谷修が「夜の世界の人間は外見で人を判断します。」「あの格好は夜の街では非常に危険な格好なのです。」と言うのが気に入らず、「形の乱れは心の乱れ、形を整えれば心も整う、と教えるほうが基本」と反発する。

外面を統制することで精神をコントロールしようとする三好達の考え方は、人間の内面性を軽視ないし無視する恐るべき思想である。水谷の言う「夜の世

界の人間」の発想とたいした違いがない。横山亮次も「必修道德」の成果として真っ先に「生徒の服装が良くなった」ことを挙げた。彼らは「人を外見で判断する」点において一貫しており、一切の妥協を排する。彼らは「人を外見で判断する」ことを自分の判断基準にするだけではない。日本会議のメンバーは「人を外見で判断する」ことは人類普遍の行動原理であり、誰もがこの原理を採用しなければならない、と考えている。

服装は、「道德」問題として取り扱うべき問題ではない。すくなくとも、「形を整えれば心も整う」などという非人間的主張に立脚して学校教育における「道德」のテーマとすることは誤りである。

しかし、日本会議は服装を「道德」教育の問題にとらえる。それどころか、服装こそ「道德」の第一番目の課題だと考えている。日本会議は、服装を第一番目の課題とする「道德」を、本県県立高校の「必修道德」として結実させた。ところが、よりにもよって「必修道德」の「生徒用テキスト」において水谷修が、彼らの感性が「夜の世界の住人」と同じであることを暴露してしまった。

これは到底容認できることではなく、今回、会長直々の削除要求となったのである。

（次号につづく）